

会議の非公開について（案）

令和7年10月20日

令和7年度の杵築市上下水道事業審議会（以下、審議会）を非公開とする理由、非公開とする期間、公開する情報等について、以下のとおり提案します。

1 非公開理由

水道料金の改定は、市民生活や事業活動に大きな影響があるため、慎重な審議が必要である。そのため、答申前の不確定な情報が公開されることで、混乱を招き、円滑な審議の進行に支障をきたす恐れがある。

また、発言者が特定されることは、自由で忌憚のない意見を述べることを阻害する恐れがある。

以上の理由から、審議会を非公開とする。

2 非公開の時期

諮問を受けてから、答申までの間（全期間）を非公開とする。

おな、第1回及び第2回は、水道ビジョンの審議であるが、その審議内容が次期料金改定の内容に及ぶ可能性を否定できないことから、全期間とすることにした。

3 公開する情報

（1）概要版の随時公表

各回が終了後、審議結果の概要を公表する（ホームページに掲載）。

概要版には、審議された事項、主な質疑等を掲載する。発言者、料金改定率案、計画期間内の建設事業費などは掲載しない。

（2）答申後の公開

答申後には、審議会で使用した資料、議事録を公開する。ただし、議事録については発言者が特定できないように委員名は伏せることとする（委員A、委員Bなど）

4 その他

公開の時期や公開する情報については、必要に応じて審議会に協議する。